

令和8年熊本地震における災害廃棄物対策（令和8年7月30日11時時点）

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）に対して補助を実施。

➡ 災害廃棄物に係る事務連絡について、発災日（7月28日）中に、熊本県、長崎県、鹿児島県に対し発出済み。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

熊本県

- 7/29より環境省職員のべ25名（本省課長級以下、九州環境局）を現地派遣。熊本県庁及び震度6以上を観測した13市町（熊本市、宇城市、氷川町など）を中心に巡回を実施し、被害状況や市町村担当部局の対応状況を順次確認中。
- 合わせて、7/29より中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員のべ12名を現地派遣し、環境省職員とともにドローンの活用による被害調査支援等を実施。
- 廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害は以下のとおり。引き続き情報収集を継続。
一般廃棄物処理施設：稼働中10施設、点検中5施設
し尿処理施設：稼働中5施設、点検中3施設
- 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する廃棄物処理団体等に発災当日から協力要請を行っており、現地確認の状況を踏まえ、必要な支援を検討。

長崎県・鹿児島県

- 現時点で、両県ともに建物被害情報なし。九州環境局にて、被害情報等を収集中。

2. 災害廃棄物撤去

- 熊本市では、7/29よりごみステーションにおいて、災害廃棄物の収集を開始。
- 7/29より順次、熊本県内14自治体にて、仮置場を設置予定。
7/29～芦北町、7/30～西原村、甲佐町、7/31～御船町、上天草市 ※他市町村は日程検討中

<災害廃棄物対策の流れ（イメージ）>

し尿処理



避難所等の仮設トイレ



バキュームカー



し尿処理施設

生活ごみ処理



避難所等の生活ごみ



ごみ収集車



ごみ処理施設

片付けごみ処理



被災家屋の片付けごみ



ごみ収集車



仮置場